

第2回 吹六留守家庭児童育成室 運営業務委託説明会 要旨

平成30年10月25日(木)

吹六留守家庭児童育成室

【吹田市出席者】 落 地域教育部次長
林 放課後子ども育成課課長、佐々木 同主幹、藤井 同主幹
山下 同主査、小畑 同主査

【吹田市より配付資料の説明】

(保護者)

3 ページ目の1次審査用と2次審査用のところで、「経験を有する者」がどの程度なのか。これは年数のことをさしているのか。

(吹田市)

まずは人数、年数もその対象になってくると思います。やはり2年以上と書いていても10年・15年といったベテランの方が経験が豊富と考えられますので、それがあればあるほど高い点数がついてくると考えています。また、どの程度というところは、人数が多ければ多いほどしっかりしたものになると考えられますので、人数や年数を総合的に判断するものと考えています。

(保護者)

本日出席できてない方で、意見があるという方を聞いていますので言わせてもらっていいですか。

プレゼンテーションの時に、業者によってはすごくプレゼンがうまいという方だったらそれをみて「すごい」となると思うのですが、実際保育に関わる方というのはプレゼンを行った方とは別だったりとかがあると思うのですね。その時に、顔を知っていたら実際保育を始めた時にそういう思いを持ってプレゼンをした方だと思うのですが、全く違う人でしたら、プレゼンはプレゼン、保育は保育といったそのつながりもどれぐらいあるかわからないです。ですのでプレゼンの時には実際保育に関わる人に来てもらいたいということが要望で出ています。それは可能ですか。

(吹田市)

実際、前回の時にも、関係ない方が来られるということは、どうしてもこちらもわかるというか、上辺だけ言っているということがわかりますので、実際指導員となられる方の生の声を聴ける方が、委員の方もそういう方の声を聞いて安心したという、実務を兼ねるというか。ですので、プレゼンに来られる方は保育に入られる方が来るというのが実際

多かったと。プレゼンに主任保育士として予定している方を来てくださいますようお願いすることは出来ます。義務付けることは実際難しいと思いますが。事実、前回・前々回のプレゼンの中で、実際主任保育士を連れてきている事業所が多かったです。どちらかというと主任保育士を連れてきていて、プレゼンをした人が主任保育士でなくても主任保育士自身が「私はこういう経験があつてこういう保育がしたいです」とおっしゃられたところが、高い評価となっていました。事業の責任者が来て「私は保育には入らないです」となってしまうと、実際の保育の現場に入っていない人がしゃべられると本質のところでは上辺の表現となってしまうので、聞いている方も「本当かな」というように聞いているということが印象としてありました。主任保育士が来て話をするといったところが結果としては点数が高くなっていったというか、一次審査であまり評価が高くなかったところが実際保育に関わる人がしゃべったことで点数が高くなったというのが2次審査の実態としてあります。すべての所で主任保育士が来たがというとはそうではなかったのですが。主任保育士に来てもらうようお願いは出来ますのでさせていただきます。

(保護者)

お願いというかたちでは必ずしも来てもらえるとは限らないかもしれないということですか。

(吹田市)

そういうことになりますね。

(保護者)

意見として「民間委託を無しにしてほしい」と。実際に苦情が出ている育成室がある以上、評価の低い事業所に委託する意味がわからない。民間委託になってよくなった育成室もあるとは思いますが、現状のくさぶえが民間にした方がましとは思っていない。現状を維持してくれるとは言ってくれているが、実際どうかかわからないので。あと、以前の状態はわからないがいろいろなところの情報を聞いて良くなったところも有れば、良くなかったところも有ると思うので、そこは丁寧に進めてほしいと。

(吹田市)

わかりました。

(保護者)

指導力・コミュニケーション力を持った業者にしっかりしてほしい。そこは選定などに関わると思うのですが、保護者とのコミュニケーションが取れるところがいいということです。

(保護者)

質問時間については、十分とれるよう留意すると書いていますが時間が無いので打ち切りということはないのですか。

(吹田市)

そうですね。まだ、何社来るということがわかりませんので組み立てが出来ていない状

況です。特別委員を優先してとかは検討しているのですが、やり方は今回3育成室有るのでどのように組んでいくかも変わりますので、その点は十分考えていきます。ただ、時間の制限が無いというわけではありません。ただ、去年は5か所の育成室があつて、2つ複数の手が上がったので、業者の数も多く来ました。そうすると、1日で行おうとすると膨大な時間がかかるためとてもタイトなスケジュールになってしまったので短く制限するしかなかったというところがあります。今年は3校で少なくなっている分、1つの育成室の業者から話を長く聞くことは可能とっておりますので、プレゼンの時間は同じくらいになるとは思います。質問の時間は去年より長くすることは可能とします。ただ、特別委員が質問する時間が無くなるということがないように、先に特別委員に質問をしてもらった後に、別の選定委員が質問をするというやり方でさせてもらうということを考えています。

(保護者)

12月2日の一次審査、12月9日の二次審査という日程は、変わりはありませんか。また、必ず同じ人が出席となりますか。

(吹田市)

変わりありません。出席者については同じ人をお願いします。文書をお送りした際に日付が漏れており申し訳ありませんでした。日付は先程のとおりで、2名ずつ同じ方をお願いします。時間については、応募者の数によって決定しますので後日連絡させていただきます。

(保護者)

業者の手が上らなかつたら、そのままということですか。

(吹田市)

そうですね。締め切りがありますので、0でしたら無しということになります。

(保護者)

締め切りを延期することはありますか。

(吹田市)

それはありません。

(保護者)

今回回答いただいた引継ぎ保育について、「4月以降についても保育に関する申し送り等丁寧出来る方法は無いか検討する」とありますが現在検討中ですか。例えば、何人かの児童に対して、なかなかうまくいわずに学級がまとまらない等の悩みがあった時に、今の直営の時であればお話などをしながら異動があった時も引継ぎが出来る状況にあると思うのですが、民営委託された後は難しいと聞きました。そこが心配ですので、もう少し具体的に今年度の間に回答いただければより安心かなと思います。4月からの引継ぎのことですので、早急に具体的な案を出していただかないと不安がつるばかりかなと思います。例えば、保育園・幼稚園から小学校に上がった後も施設は変わりますが園の先生に

相談することもあるかと思えます。それと同じような考えが出来ればと思えますので、民営委託となったからバシッと変わってしまうのではなく、変更の時の子どもたちに一番負担がかかりますので、そこをもう少し大事に早急に考えていただきたいと思えます。

(保護者)

前回は偽装請負が労働法上、業者に委託してしまったら吹田市から言うことがあまり良くないとしきりに話されていましたが、それに関してはどのように考えていますか。

(吹田市)

実際に運営を委託してしまうとそれ以降は不都合があると考えています。ですから、時間後に話をするなど法にかからない方法を考えておりました。うまくいっているのに市側からこうしなさいといった指示を出すことは出来ないのですが、うまくいっていないことがあって困っているということであれば、今年度実際あったのがそのタイミングで去年の指導員に時間を作ってもらい、直接話し合っ「去年はこういう対応をしていた」といったような説明をして明日以降の保育に役立てるといったことをこれまでもしています。そういう形での引継ぎ・説明をしています。現在も度々ではありませんがそれに近いことをしています。お互い保育時間にするのは難しいですので双方時間を調整して相談・説明をするということは可能と考えています。ただ、それぞれ違う育成室にありますのでタイムリーにその場でというのは難しいと思えます。

(保護者)

公立保育園が民営化される時は1年間引継ぎ期間があり、また体育館が指定管理になった時もしばらく一緒にしていたと思えますが、今なぜ学童の場合には偽装請負となるのですか。吹田市の体育館は現在ミズノがしていますが、もともといた吹田市の職員の方がしばらく一緒にしていたり、保育園民営化をされているところは、民営化の後もしばらく職員と吹田市の職員と一緒に保育していますよね。保育園は子どもが小さいのですごく丁寧にされていると思えますのでそこまでとはいいませんが、学童も小学生とはいえ子どもですので、もう少し余裕をもって引き継ぎをしてもらいたいと思えます。そこがなぜ学童は偽装請負となるのかなど。

(吹田市)

それらの場合は民営化となりますので主体自体も変わってしまいます。学童は委託となりますので事業主体は吹田市となりそれ以降も吹田市が見ることができます。民間になりますと市の手から離れてしまいますので、どうしてもそのあたりが1年かけて行っているということがあると思えます。指導員の欠員が非常に多いところがあり、委託を進めていく理由の一つとして人手が足りていないため委託を行っている一番大きな理由となります。それがあるとどうしても引継ぎがあるたびに同じ育成室に大人の数を増やすことになってしまうと人手がより足りなくなってしまうので、その点で耐えられなくなってしまうので年度をまたいでの引継ぎが出来ないという実情があります。

(保護者)

市の状況も非常にわかります。現在の先生も委託になれば来年は新しいところに行かなければならないので、4月以降長期的には思っていないのですが、2月3月だと予算もとってくれて20日間とかしてもらっていますが、3月とかにもう少し密と一緒に保育などをすることは出来ないのですか。20日間というのはどういう20日間と考えていますか。

(吹田市)

基本的には共同で保育をする時間と基本的には考えています。ただ、子どもがいる時に見てもらうこともあれば、大人同士の話というか、子どもの状況を書きとめながらする座学で話す時間は保育時間の前や後か、場合によっては午前中に入る時もあると思いますが、指導員も勤務時間がありますのであまり変な時間に来てくださいとは言えませんので勤務時間中でそのような話をする時間も含めて20日と考えています。2月中旬から3月ということを仕様書に定めています。

(保護者)

4月には4月の悩みがあって、夏休み明けにはその時の悩みがあるというように、3月にまとまって悩みがあるということは無いと思います。子どもは流れがあるので、引継ぎ期間を決めてしまうのではなく、例えば継続的に困った時に聞ける環境を、風通しの良い環境を作ってほしいです。偽装請負どころかといったことは私たちには関係なく、子どもがいろいろなことを感じながらいきなり先生が変わるということは直営でもあったと言われましたが、実際どちらかの先生が残るので、子どもたちにとっては全員いなくなるのでは負担が違うので、大人の理由というよりは子どもたち中心に考えてもらって、例えば民間委託になって困った時に聞ける環境を整えてほしいと思います。

(吹田市)

それは時期を限定せず困ったら聞けるという環境は整えていきたいと思っています。特に4月当初は必要だと思いますし、シーズンが変わるタイミングというのは例えば私たちが聞くのは夏休みになって環境が変わったとか、運動会の後とかは子どもたちがストレスを感じやすいという話も聞きますので、そういうシーズンの変り時期には話を聞けるよう市が橋渡しをするということが役割と思っています。

(保護者)

なにかしらそういうことを出来るということを仕様書にのせることは出来ますか。偽装請負にならないように業者に言う事は出来ますか。

(吹田市)

仕様書に困った時に聞けるようにしなさいというのは逆だと思います。市側は門戸を広げる形なのかなど。事業者側が努力して質問するというよりも質問をしても我々が聞ける環境を用意しなければいけないので事業所がその責任を負うのではなくその責任は市が負わなければならないのかなど考えています。

(保護者)

それを細かく具体的な案を出していただけたら私たちも少し安心できるかなと思います。

自分たちから困ってますという業者はまだマシかなと。そうじゃないところでアドバイスしてもそのアドバイスだけというところで終わっては負のサイクルになっていくと思うので風通しのいい環境で時間が限られていることはもちろんわかりますので、その中でどのようにして連携を取っていくかという具体案・体制を市の方でとってもらえればうれしいと思います。

(吹田市)

さきほど例にありました困ったことがあったら元の指導員に聞いて話をしたということについては実際今まであまり無かったですので、それに関しましては新しく今後委託をするところに私たちが丁寧に見て問題点を抽出してそれを判断して必要に応じて元の指導員に聞くというなど私たちが丁寧にしなければいけないと思っております。

(保護者)

現場では言っていないだけであると思えますよ。今委託中の学級も指導等をしていただいていると思えますが指導をすることで変わりましたか。いい方向に変わったのかそれともそのまま状態が変わらずなのかどのようになりましたか。

(吹田市)

指導員のやり方自身でも良くないところがあったかなと見ている限りでは思っていました。少なくとも指導員が全員変わることはわかっていたことなので、力のある指導員を雇ってくださいと話をしまして、それと同時に今の指導員たちを研修なりでスキルアップしていくということを並行してお願いをしていました。その翌月くらいには、10年以上キャリアがあって出来る指導員、実際私も会いましたが「この方なら学級をまとめていけるな」と。当然同時に既存の指導員たちは研修を受けたりとかでスキルをつけていくということをやっていました。しかし、ベテランの指導員が家庭の事情で退職となりまして、そうすると立て直しのためにきた指導員が辞めてしまったので、そこからは新たなベテラン指導員を探すようまた引き続き既存の指導員のスキルアップを引き続きしておりました。当然すぐには変わらないと思えますが、当初私どもがスキルアップが必要ということを書いてから3~4 か月ほどたつので現在は当初に比べると子どもたちへの声かけや接し方は変わってきたかなと思えます。

(保護者)

その間、市の方は何回も現場に行ったりしたのですか。

(吹田市)

そうですね。何度も行っておりました。

(保護者)

そんなにひどかったのですか。

(吹田市)

4月・5月よりも少ずつ悪くなっていったと。指導員たちの指導が甘かったということで子どもたちが生活する中でも少しだけルール違反しても怒られなかったというところ

からこれだけならルール違反をしてもいいと思う子がだんだんと増えてきて全体としてルールを守れなくなってきたと。4月当初からおかしかったというよりも少しずつ子どもたちが変な誤解をしていって、そうになっていくと子どもに対してきつい顔で注意したりすると余計に守らない子が出てきて、そうなるとスキルの低い指導員にとってはまとめれなくなってしまう。そこでこれではだめだということでルールを守ることを子どもたちに教えながら指導できる指導員を育てていくというか。当然なぜそうなったのかは、既存の指導員にもスキルアップしてもらわないと、ベテラン指導員だけに頼ってというわけにはいかない。

(保護者)

この中には引継ぎが出来てなかったというところもあるのですか。

(吹田市)

保育のスキルというところではなかなか短い期間伝えるというのは実際難しいのかなと。

(保護者)

その時のために引継ぎが大切になるのではないのですか。

(吹田市)

そうですね。今までのやり方や既存のルールなどがあったりしますので、そういったものはやはり引継ぎの中で必要と思います。引継ぎのことで今回は強化させていただいたのと、経験が無いとやはりなかなか学童は難しいところがありますので、それに関しては今回の仕様書等で経験がある者をどれだけ配置されるかということも今回配点を高くすることによってそうならないようしっかりした業者を選定できるよう今回変更させていただいております。

(保護者)

委託された育成室は育成課の方はどのくらいの頻度でいくのですか。

(吹田市)

委託初年度の最初は春休みですので朝8時半から開いていますので、朝8時半の時点で職員がだれか行かせてもらっていて、基本は最初の春休みの4月はほぼ毎日行くようにしていました。その時点でトラブルがあるとかであればその場で対応は考えるのですが、順調な滑り出しということであれば、そこからは少しずつ行く回数を減らしていって、その後も週に1回ぐらいは訪問しているというかたちになります。年間通して、行かない週もありますが、その点は2回いく週をつくるなどして、いかなかった月があるということは無ないようにしています。

(保護者)

今回選定に上がった3つの育成室についても、委託された場合はそのように訪問するのですか。数が増えていますが大丈夫ですか。

(吹田市)

そこは職員がそれに合わせてもともといた事務方の職員も増えていますので、対応して

いけると思っています。うまくいかなかったことがあることについては、それ以上に手立てをしていかないといけませんので、場合によっては2人・3人の体制で両方の部屋の状況を見るとか、見ていないところで起こっていることを見逃さないなど行く頻度を毎日行くというなどの頻度でチェックするなど、うまくいってれば行く回数が減ることもあるとは思いますが。

(保護者)

育成課の方たちは実際保育にあたっていないと思いますが、指導などは行うのですか。実際、見に行った時にやり方まずいのではという時はわかるのですか。

(吹田市)

実際私は保育をしていたわけではありませんが、直営の育成室も見ておりますので、保育のやり方のアドバイザーがおりますのでSVとのやり取りの窓口となったりしておりますので、実際出来るのかといわれるというところがありますが、現場へ行って実際お子さんたちと遊んだりということもありますのでその中では一定の理解はしているつもりですので、全くわからないということではないと思います。同じことができるわけではありませんが、うまくいっていない様子というのは保護者の方がみてもわかると思いますので、そのところの理解は一定有るつもりですので可能かと思っております。

(保護者)

もし選定されたところの保護者が平日見に行くことは困惑されませんか。

(吹田市)

保護者の方が育成室の様子を見に行くことは行っていただいて大丈夫です。毎回自由に見学してくださいということにはならないかもしれませんが、保護者の方がいかれる分には全く問題ないと思います。もし、入室予定の方で見学行かれる方についても、連絡いただいて見学ということもしておりますので、一定可能です。

(保護者)

指導員のスキルアップや研修について、それは民間委託されて事業主の人が研修を提供するのか、市が提供するのか強制的ではないが行って保育に活かしてくださいというものなのか、事業主任せなのかそのあたりはどのようなのですか。

(吹田市)

研修は基本的には事業主にしてもらおうのですが、市でも直営の指導員向けに研修をしております、その研修をこちらから紹介して行ってもらうようお願いしています。また基本的には市で行う研修は費用的な負担がありませんので、皆さんに受けてもらっています。

(保護者)

スキルアップなどは年数を重ねて実地を経験して力をつけていくと思うのですが、力をつけている先生が主任指導員だけであとの方がアルバイトであったり学生を雇うという場合はあるのですか。

(吹田市)

直営でもアルバイトは雇っています。当然配置の中で担任制をとっておりますので、そこで主任以外はアルバイトばかりということは仕様書を満たしていないためなることは無いと思っております。ただ、休まれたりする場合の代わりの方は直営でも同じですがアルバイトが来るということが出てくるかなとは思いますが。休まれるときのアルバイトを雇っているということは当然あると思っております。

(保護者)

現在、市の方から指導員が配置されて病欠等があったとしても不足が無い状態で私たちも安心して子どもたちを預けていますが、これから民間になった時、職員探しは昨今どこも厳しい中で、例えば放課後デイであっても実際中身は経験のない先生が来て専門知識がなくて預かり方がわからないといったり、反対に先生があざだらけになっているということを知りながら、民間委託になって経験のない先生が来て子どもとの対応がわからないで、例えば先生が病気になって辞めるケースもあると思っておりますが、そうなった時の欠員が出た場合の子どもたちと親との関係性が崩れて問題がある学童になった時に途中で解約などは無いのですか。関係性が築けなくなっても親は3年間我慢しなければいけないのか、市に訴えてまた直営に戻していただきたいと言うことができるのですか。

(吹田市)

仕様書を満たさない状況に、例えば、会社がつぶれてしまったり、先生が誰も来なくなったりといった場合、基準を満たしていないのでそういうことになるとうと解除の要件になりますので、その場合は3年待つというのではなく解除は可能であります。一時的に来なくなると即解除ということにはなりません、一定続くようであれば要件の対象となってきます。そのあたりは市も慎重に見て対応させていただきます。契約解除の条項については以前から記載しております。

(保護者)

そうなった事例はありますか。

(吹田市)

現時点ではありません。

(保護者)

山五育成室もなる予定はありませんか。

(吹田市)

ならないようにしてこ入れをしているところでございます。

(保護者)

なる、ならないのぎりぎりが嫌だなと思っております。

(保護者)

うちの子は障がいを持っていて、支援学校に通いながら学童でお世話になっていますが、障がい児保育の研修を受けた指導員の方が来ていただけるのでしょうか。全く障がい児を

見たことが無い人、健常の子はしっかり見れるけれど障がいの子はわかりませんといったようなことになると困ります。民間で来てもらう指導員の方には障がい児の保育に関する研修をしっかりしてもらえるのでしょうか。

(吹田市)

当初の段階で全員が研修を受けているということは難しいと思います。直営の場合でもメインの指導員であれば、担任になる前の段階でも障がいの研修を受けたことがあるとか障がいのお子さんと接する機会もあるので、一定スキルを持って配置されたとかがあると思いますが、全ての指導員が研修の経験があるわけではありません。その点については申し訳ないのですがやりながら身に付けていくこととなります。ただ、一定その点については業者は引継ぎや配置の段階で十分その点については配慮してもらわないといけないところですので、私たちもその説明はさせていただきますし。まず、見学にいらっしゃる段階で、そういうスキルは必要ですよというところを説明させていただきます。

(保護者)

うちの子が障がいがあるからより手厚くしてくださいということではなくて、少し配慮してもらいつつ、不公平にならないようにはしてもらいたいです。うちの子が悪さしても怒られないとかがあると、周りの子も歯止めがきかなくなって学級崩壊になるのかなという心配もあります。

(吹田市)

やはり全てのお子さんに配慮が必要ですし、お子さんによっても特段の配慮が必要な時がありますので、そこについてはお子さんに合わせた対応が必要だと思いますので、その理解を指導員は必ずすることが必要かなと思います。それは、加配などについている特定の指導員だけではなく、全体を見渡している指導員もその理解は必要になってくると思いますので、4月の段階で深い理解をしっかりとできていないという可能性があります。そうならないように引継ぎがあると思いますし、引継ぎでも私の方からもしっかり話をしていこうと思っておりますので、もし出来ていないようであれば山下まで連絡をください。一生懸命していこうと思っております。

(保護者)

先程の話にも関連すると思いますが、民営委託されたところの育成室に足を運んでもらうということですが、保護者も気づいたことがあってもなかなか電話をするところまではいかないということが多いと思います。今回、会って話をさせてもらってますので、委託された後も懇談会や保護者会などそういうところで気軽に話が出来るようなことにはならないですか。

(吹田市)

全ての懇談会には市の職員は参加できていませんが、最初の懇談会には必ず行きますし、1年目の育成室については必ず行くようにしていきます。保育を直接しているのが事業所になるので、本来的にはそこに直接言って変えてもらうということが適切かと思うのです。

が、直接先生に言いにくかったりとか、言っても変わらないとかそういう場合は市の方に言った方が早いということもあるので。当然市でも受け付けますので、どちらに言ってもらってもいいです。懇談会などでもお話を伺うようにさせていただきます。お手間をかけますが、そういった状況になればすぐ言っていただければと。やはり、こちらも育成室に行くようにしますが、私たちよりもお子さんとの会話の中で「最近学童面白くない」といったようなことがあれば、すぐ言っていただければと思います。そこでなぜそうなったのかを我々も考えて、「学童が本当に面白い」というように変えていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

(保護者)

民営委託をされる学級は今年で最後なのですか。

(吹田市)

今回3分の1という予定がありますので、来年度で12になります。その後については次の計画になりますので、今回の計画はこれで終了ということになります。児童の増え方もありますのでその後については不確定であります。

(保護者)

国の意向で6年生まで拡大ということになるとすごい拡大しないといけないのかなと。ただ、吹田市は常に不足ということになっていると思いますが、それについて検証はされているのですか。

(吹田市)

吹田市についてはとてもイレギュラーなケースでありまして、人口も増えている、子どもの数も増えている、学校の教室も足りないといった状況になっておりまして、吹田市が特殊な例というところがあります。その中で受け入れを5年生、6年生ということになりますとたちまち待機児童が多く出てしまうという状況にありますので、そのあたりに関しましては慎重に今後の推計を見たりしながら考えていかなければならないと思っております。

(保護者)

非常勤の欠員がずっと出ていると思いますが。

(吹田市)

欠員が最初でたのが、平成27年度となります。平成26年の4月の段階では欠員はありませんでした。ただ途中で退職が出たので、そのところは欠員となりましたが。

(保護者)

募集してもあまり来ないのですか。

(吹田市)

そうですね。私平成26年度の採用試験に関わっていましたが、その当時は募集人数に対して応募が上回っておりましたのでその中で選定も出来ましたが、平成27・28年度になってくると募集人数に対して応募が上回るできないということになってしまい、

そうなる試験の基準を満たさない方もいますので採用数が減ってしまい欠員に繋がってしまったというところがあります。4月の時点で欠員であればその後も採用試験を行っています。

(保護者)

何度しても来ないという状況ですか。

(吹田市)

来ないわけではありませんが少ないというところでは。

(保護者)

それに対する原因は考えているのですか。

(吹田市)

吹田市の場合でいうと未就学児の受け入れによる保育士需要が伸びているので学童まで回ってこない、全体的なことでは吹田市以外でも好景気の部分などで、確保のために大学・短大や専門学校に行くのですが、去年とかでいうと「うちは全員就職が決まっています」といったなかなか受けてもらえる方がいないという状況でした。

(保護者)

給料を上げるとかは考えないのですか。

(吹田市)

給料でいうと、他市水準もありまして決して吹田市が低いというわけではないという現状です。給与体系がいくらか適切かはわかりませんが、世間一般の平均で算出しているところがありますので、ずば抜けて上げてしまうと正職の保育士さんを超えてしまったりといったことが起こりかねませんので、なかなか出来ないというところがあります。

(保護者)

個人的な意見ですが、今後また民営委託の学級が出てくるということを考えますと、今回もその報告を聞いてからここまでの間がとても短く感じますし、引継も非常に大切と考えているのですが、指導員の立場でいうと1年前にこの話を聞くのと夏になって聞くのとで全然違うと思います。そういったところもとても急だなと思っています。やはり仕事をしながらいろいろなことを調べたり、遅い時間に説明会をしたりと本当にしんどいなと。ただ、子どものことなので考えていかないといけないしということでも負担が大きいです。まして、選定委員になるとその負担はとても大きいので、もう少し移行の仕方を考えてほしいと強く思います。

(保護者)

引継ぎ時間が短いと思います。知識が無い中で調べていますがどんどん時間が過ぎて前に進んでしまって、ついていけない部分があります。ただ子どものことはとても心配なので、このことはいつ子どもたちに伝えられるのかと思ったり、伝えられて子どもはどういう反応をするのかとか。子どもなので順応性はあるのかなと思いますが、もっと時間が欲しいと思いますし時間をかけるべきだと思います。変更前、変更後の所も担任は主任と

ということですか。

(吹田市)

2クラスありましたら1名は資格のある者ということになります。

(保護者)

残りの人はどのような人が来るかわからないということですか。

(吹田市)

どのようなところはプレゼンで教えてもらいます。例えば、1名でない方の人も経験があるということであればポイントが上がります。

(保護者)

65点も低いと思います。

(吹田市)

標準の直営の育成室を60点と考えています。6というところの点数の響きもあるのかと思います。

(保護者)

年数を重ねたベテランといえるけれども年数だけ重ねているという見極めはどのようにしていくのですか。しっかり審査して頂ける方法はあるのですか。

(吹田市)

たしかに年数があると出来るのかというスキルが備わっていない方も事実いるのかなと。一つは主任保育士であればプレゼンに来て本人が話したことによってわかるということもあると思います。ただ、なかなか配置する指導員を全員並べてプレゼンするという実態にはならないと思いますので、その部分では絶対に見逃しが無いとは言えないと思いますのでチェックが甘いのではといわれるとご指摘のとおりというところもあります。

(保護者)

プレゼンには必ず保育に関わる方は来ていただきたいです。保育主任が変であれば絶対に変だと思しますので。

(吹田市)

その点については強く業者の方へお伝えするようにします。

(保護者)

プレゼンに来られる方は実際の保育に関わる方をお願いできるとおっしゃっていただきましたが、実際全部の業者がということは難しいと思いますので、例えば実際来られた方の書類審査のような実務経歴書のようなものの提出をお願いすることは出来るのですか。実際、動いてから配置が決まるとは思いますが、より安心したいのである程度どのような方が保育に携わっていくというところを一次審査や二次審査で書類審査を要望してもらえるとありがたいです。

(吹田市)

それに関しましては、審査の項目の中にどの程度配置されるかという箇所がありますの

で、例えば決まっているのが1人と5人では後者のほうが点数は高くなりますので、それはより安心なところが点数が高くなって決まるのかなと思っております。

(保護者)

その中で「私たちがこういう人たちで学童を見ていきます」というのがある方が、自分たちもわかりやすいと思います。

(吹田市)

そうですね。そのあたりがどれだけこの学童を真剣にやってくれているかというところにかかってくると思いますので、その辺はなかなか嘘をついているとばれると言いますか、どれだけ実績があってそのあたりはプレゼンの中でも見ていきたいと思っております。私たちが直接選定をするわけではありませんが、そういう業者は基本的に得点が高くなると思います。

(保護者)

自分たちも点数をつけやすいし、誰かわからなければ点数はつけられないので、保護者にも責任はありますので、全部を市や委員に任せているわけでないで、子どもと同時に親もその業者とかかわっていくわけですので。

(吹田市)

おっしゃるとおりです。保護者さんの協力なくして育成室運営は成り立ちませんので、保護者さんが「育成室をこういうふうにやりなさいよ」とおっしゃっていただくことで成り立っているところがあります。学校との関係もありますが、保護者さんと指導員との関係や、子どもに対する向き合い方についてもそこはおっしゃるとおりですので、保護者さんの協力なくしてはやっていけないと思っております。

(保護者)

二次審査の「出席委員の半数以上が65点以上で、かつ出席委員の合計の平均が65点以上」となっていますが、例えば一人が低い点数をつけていても半数かつ平均で基準を満たしていると通ってしまうとか、劣っているをつけていても半数以上という基準があるので、そこも一人でも劣っているとつけた人がいればダメにするとか、保護者が2人ともダメと思ったとしても結局は意見が反映されないなという感じがしました。

(吹田市)

平均点を導入したことによりまして、二名おられる保護者の方が低い点数をつけられると平均点のなかにはとても反映されるようになってきていると思います。委員は7名となりまして、この辺については保護者の方からもいろいろな声を頂いておりまして検討したのですが、市の機関としての選定委員会ということで保護者の方にも協力いただいて選定して頂く合議体になりますので一名の方の意見・採点で決まってしまうというところはなかなか市としては採用できないなというところ、合議体というところで過半数の考え方からの変更は出来ないなという結論になりまして。それについては平均というところと直営の平均を60点としてそれを上回るという点も踏み込みにくかったのですが、簡単に言います

と直営よりも委託の方が高い点を求めるというかたちで、引継ぎのところで4月以降すぐに対応出来ないところもここでカバーできると思っております。

(保護者)

直営の点数が60点というのは同じような選定をしている方がしているのですか。

(吹田市)

直営を60点としたらという設定ですので、選定される方も直営を60点と見て点数をつけるということです。

(保護者)

保護者以外の人たちはある程度学童をしている方たちですか。

(吹田市)

一定の学識経験者や勉強されている方であったりとか、吹田の育成室自体にいらっしやった方もおられます。

(保護者)

そこがあまりしっくりこなくて、今の直営が60点基準というのが保護者として納得がいかないなど。

(吹田市)

例えば100点でもいいのですが、一定どこかで基準の点をつけないといけませんので、そこが一応60点ですよということにしております。それを50点とするのであれば50点にもできます。その50点が悪いのかというわけではなくて、直営の平均を50点にただけということになります。

(保護者)

研修で現在のくさぶえの指導員がいて、委託先の指導員がいてという場合に、くさぶえの指導員が「最近どう」と声をかけたりするのはいいのですか。それをいうと威圧的ということはないのですか。

(吹田市)

吹田市の指導員もやさしいですので、威圧的にすると良くないですが、大丈夫だと思います。

(指導員)

会う機会がなかなか少ないかなと。研修の回数を増やしてもらったりしてもらえば話もしやすいかなと。研修の形態の中で、全員研修があったりすればよいのですが。会えるような研修や、会議の場を作ってもらったりかしてもらわないとなかなか相談など向こうからもやりにくいだろうし、こちらでも会う機会が無いと思います。保護者さんが言っているのがそこで直営であれば顔を合やす機会がとても多いので、気軽に近況を聞くことができると思いますが、1、2回しか会うことが無ければ近況を気軽に聞くことは出来ないかなと。そのあたりをしやすいような環境を作ってほしいなど。

(吹田市)

そのあたりは我々が考えるべきところと思っております。

(保護者)

二次審査に進んだ会社を訪問できるならばと思いますので、多少は出来るということを書いてもらっているので、くさぶえの保護者は訪問を希望しているということを伝えてもらえますか。

(吹田市)

その点は伝えさせてもらいます。ただ、特別委員の方は選定委員に当たりますので、接触しないことということを募集要項に書かせてもらっておりますので注意してください。

(保護者)

昨日業者がきてくれたのですが。

(吹田市)

まだ決めてもないというところですが、もし申込みということがありましたらご連絡させていただきます。

(保護者)

その場合は介助が必要な子もいますよということを伝えていただけますか。

(吹田市)

いらっしゃった時にそういうお話もしておりました。

(吹田市)

時間となりましたので、またご質問等ありましたら市の方に連絡いただければと思いますしこちらも頑張ってもまいります。本日はこれを持ちまして説明会を終わらせていただきます。